

自民党福井県連ニュース

小松空港をわが国の日本海側の主要玄関へ！！ ～福井県議会と石川県議会の議連が5月18日に合同勉強会を開催へ～

昨年の訪日外国人旅行者数は2千4百万人を超えました。さらに政府は2020年までに4千万人、2030年までに6千万人と目標とすることを閣議決定しています。

訪日外国人旅行者による国内経済への好影響は大変大きいものですが、現在のように都市部に集中しているのは、福井県の地方創生にプラスにはなりません。そこで、国際線定期便が運航している福井県に最も近い小松空港を活用して、福井県にも訪日外国人旅行者に足を運んでもらうことが必要となります。

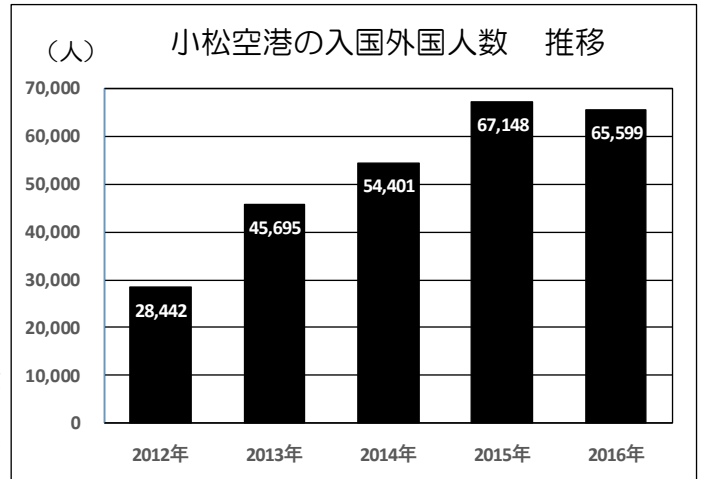
＜小松空港の概況＞

現在、小松空港には国際線の定期便がソウル便3便、台北便が7便、上海便が4便（いずれも週あたりの往復便数）就航し、外国航空会社のチャーター便が年間60便前後（往復換算）乗り入れており、年間6万6千人の外国人が小松空港から入国しています。

これは、全国の地方空港で8番目、日本海側に位置する地方空港では1番多くなっています。アジアからの日本海側の玄関口としての実績を踏まえつつ、更に大幅に利用者数を増やすことが必要ですし、そのポテンシャルは十分にあると考えられます。その小松空港の入国外国人数の増加の流れを福井県の魅力の発信や受入体制の強化等により福井県に引き込むことが肝要です。

＜小松空港に関する福井県議会議員連盟（齊藤新緑会長）・石川県議会議員連盟（福村章会長）合同勉強会を開催へ＞

そこで、福井県議会と石川県議会のそれぞれの小松空港国際化推進議員連盟がタッグを組んで小松空港の更なる活用を推進することとなり、この度、5月18日に国土交通省航空局の担当幹部を交え、合同で勉強会・意見交換会を行うこととなりました。今までの実績を踏まえつつ、小松空港を利用して入国・出国する外国人数の増加を図り、福井県と石川県が共に外国人旅行者誘致による地方創生を実現できるよう、取り組んでまいります。



強姦・強制わいせつ罪等は被害者からの告訴なくとも検察官が起訴可能に！ ～刑法の性犯罪に関する規定を明治40年の制定以来110年ぶりに改正へ～

現行法	改正案	改正案のポイント
強姦罪、準強姦罪、強制わいせつ罪、準強制わいせつ罪、わいせつ目的・結婚目的の略取・誘拐罪等は、親告罪とする。	左記の犯罪を、非親告罪とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○親告罪とは、その犯罪について検察官が起訴するためには被害者等からの告訴が必要な犯罪のことです。 ○現行刑法では、被害者のプライバシー保護等を考慮すること等を理由に親告罪としており、被害が公となること等を恐れて告訴を思いとどまるケースも多く存在するとされています。 ○しかし、被害者に加害者の処罰の可否を委ねるのは責任が重すぎることや、重大犯罪の加害者の逃げ得を許してはならない等の声があることから、告訴がなくとも起訴できる非親告罪化を図ります。 ○これにより、強制性交等罪等についても、窃盗罪や殺人罪等の重大犯罪と同様に、被害者からの告訴がなくとも検察官が起訴することができるようになります。 ○裁判においては被害者等のプライバシーを保護するための措置が刑事訴訟法上用意されています。
強姦罪は、女性に対する姦淫（性性交）のみを対象。	強姦罪の対象行為を性交、肛門性交または口腔性交（「性交等」）に改め、名称を『強制性交等罪』とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○現在は男性を加害者、女性を被害者とする強姦罪について、男女とも被害者・加害者の双方に該当しうることとなり、性犯罪における性差をなくす内容となっています。 ○性交のみならず、従来は強制わいせつ罪等で処罰されていた悪質な性交に準ずる行為もこの犯罪の対象とすることで、処罰される行為の範囲も広がります。

自民党福井県連では昨年11月に一徳総活躍福井県本部内の女性活躍研究会において、内閣府男女共同参画局の担当課長を交えて研修会を行う等、女性活躍社会の実現に向けて取り組んでいます。

女性活躍社会、男女共同参画社会を形成する上で、性暴力・性犯罪の発生の予防は克服すべき重要な課題です。明治40年に制定された刑法の強姦罪等のいわゆる性犯罪に関する規定を110年ぶりに見直し、犯罪の対象となる行為や法定刑の見直しによる厳罰化を図り、性犯罪発生を抑制するための刑法改正法案が国会に提出されました。

監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪の新設、強盗強姦罪の構成要件の見直し、強姦罪（強制性交等罪）・強姦致死傷罪（強制性交等致死傷罪）の法定刑の下限の引き上げ等と同時に、左記の二点で大きく変わることとなります。

敦賀駅開業後の特急（サンダーバード、しらさぎ）機能存続を福井県議会が決議！ ～自民党福井県連は、決議の趣旨を実現できるよう勉強会を開催へ～

北陸新幹線の金沢駅－敦賀駅間は2023年3月末までに開業することとなっており、同時に、同区間並行して走る在来線の運行はJR西日本から経営分離され、福井県等による第三セクターが引き継ぐこととなります。その際、大阪方面や名古屋方面からのJRの特急が存続する場合でも敦賀駅が終着駅となり、福井県内外への移動の利便性が著しく低下します。

当初、北陸新幹線の金沢駅－敦賀駅間の延伸決定時の条件は、大阪までの全線開通まではフリーゲージトレイン（FGT※）を走らせ、福井県内の新幹線各駅から大阪方面の在来線へ乗り換えなしで利用できるようにするというものでした。しかし、自民党が政権奪還後、金沢駅－敦賀駅間の開業を3年前倒して2023年とし、敦賀駅開業時は全て新幹線フル規格車両での走行が決まりました。その時点で、JR西日本がFGT車両を購入する必要性はなくなりました。仮にJR西日本が二重投資をしてFGT車両を購入する場合でも、金沢駅－敦賀駅間開業の3年以上後となります。したがって、少なくとも3年間の空白が生じます。

そこで、本年3月14日、福井県議会が、いわゆる敦賀開業後の特急（サンダーバード、しらさぎ）機能存続を決議したことは、非常に重要となります。

福井県は第三セクターの経営計画の策定作業を急ぐ方針を明らかにしましたが、自民党福井県連としては、あらゆる可能性を考え、福井県民の利便性の確保のため、福井県議会が決議した意見書の趣旨を実現できるよう、新たに広く県民を交え、勉強会を開催してまいります。そして、福井県を全力でバックアップしてまいります。

※ フリーゲージトレインとは？

軌間可変電車のこと。新幹線と在来線と異なる線路の幅に合わせて左右の車輪の間隔を変換でき、新幹線と在来線の双方を走行することができます。

－事務局からのお知らせ－

ふくい政経塾

卒業式

県連主催の政治塾「ふくい政経塾2016年度生（第五期）」の最終講座及び卒業式を4月9日、織協ビル県連会議室にて開催しました。多くの方に政治や経済に関心をもっていたたく場として、昨年6月から、県政課題、地方創生、一億総活躍等のテーマの講座を受講した12名の受講生が卒業式を迎えられ、卒業生代表の牧岡輝雄小浜市議に卒業証書を授与いたしました。

卒業式では、式に先立って行われた最終講座講師の党青年局長の鈴木馨祐衆議院議員、県選出の党青年局長代理の滝波宏文参議院議員、塾運営委員長の中川平一県議会議員より祝辞が送られました。

2017年度生（第六期）の募集も開始いたしました。

詳しくは、県連HP又は県連事務局までお問合せください。

全国一斉街頭行動

を実施

青年部・青年局 県連青年部・青年部による全国一斉街頭行動を4月16日に開催しました。この全国一斉街頭行動は全都道府県の青年部・青年部が同日に街頭行動を実施するもので、平成16年以降毎年6月に「北朝鮮による拉致問題の解決」を統一テーマに行動しておりますが、本年は4月にも、18歳選挙権年齢引き下げに対する国民の皆様の関心を今一度喚起する為「国へ届け！18歳選挙権」というテーマで開催、JR福井駅周辺でのパンフレット配布とラブリーパー トナーエルパ駐車場での街頭演説を行いました。

街頭演説では、牧野秀仁 県連青年局長が趣旨説明をした後、ご参加頂いた山本拓県連会長、滝波宏文党青年局長代理、小寺惣吉県連広報委員長が、若者へ選挙を通しての政治参加の意義を訴えました。

記事を募集します！

「県連ニュース」では、掲載記事を募集いたします。支部行事にかかわらず、地域の伝統行事や地域イベントなどの情報も発信していきたいと考えております。

5月・6月の行事予定

5月20日（土）水仙りぶる（県連女性局主催）
憲法改正研修会 講師：平沢勝栄衆議院議員
会場：織協ビル8階 開会：11：00 無料

6月4日（日）一斉街頭行動（県連青年部・青年局主催）
会場：敦賀市アルプラザ前 11：00
小浜市内 14：00

自由民主党福井県支部連合会

〒910-0005 福井県福井市大手3-7-1 織協ビル6階615室

電話：0776-22-4992 FAX：0776-22-5559

Eメール：fukui@pf.jimin.or.jp HP：http://www.jimin-fukui.jp/